

日本学生支援機構奨学金
[給付・貸与奨学金]
予約採用候補者対象

大学進学後の手続きについて



独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

2023年度（令和5）入学生対象

日本学生支援機構奨学金について

- 日本学生支援機構奨学金制度の概要
- 提出書類についての説明
- 書類の提出にあたって

「給付」と「貸与」の違い

について確認します。

奨学金の

「給付」

→ 機構から奨学金が支給されること

(原則返還義務なし)

「貸与」

→ 機構から奨学金を借りること

(返還義務あり)

caution

- 奨学金を借りているのは自分自身（貸与対象者）
- 奨学金の手続きは自分でやりましょう
- 保護者からの問い合わせにはお答えできません
- 「親が手続きしたのでわかりません」はダメです

1.はじめに

皆さんは、この奨学金を

高等学校で**予約**されて進学されました。

**必要な書類を大学に提出し、
最後に「進学届」を入力・送信する
ことにより**

(HPにアクセスして入力します)

**奨学生として「正式に」承認され
奨学金を受けることができます**

4/14 (金) までに 事務局まで提出してください

※必ず完備していること！期日厳守！

書類に不備のない人から順次…



~4/21(金) ID・パスワードを提出書類と交換



~4/21(金) インターネットで進学届を送信



採用決定

5/16(火)初回振込

※4月・5月（2ヶ月分）が5/16に振り込まれます

**事務局にてID・パスワードを貰ったら
各自でインターネットで進学届を提出していただきます**

進学届で変更できること

予約で申込した内容を変更する場合
以下の手続きが必要となります
ご自身の「決定通知」をご確認ください

『貸与奨学金 採用候補者のしおり』のP.8

次の項目は「進学届」の提出時（21ページ）に変更ができます。

項目		説明 ページ	備考
1	奨学金の辞退 (全部辞退)	—	進学できなかった場合を含め、 <u>辞退の手続きは不要</u> です。「進学届」を提出しなければ、すべての奨学金を辞退したものと扱います。
2	一部奨学金のみ辞退	—	労働金庫の「入学時必要資金融資」（17ページ参照）を利用する場合、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退しないでください。また、「入学時特別増額貸与奨学金」は単独での貸与はできず、必ず第一種奨学金又は第二種奨学金と併用する必要があります。
3	あなたの生年月日	—	「決定通知」に生年月日は記載されていませんが、「進学届」提出画面にあなたが予約採用申込時に登録した生年月日が表示されます。万が一、誤っている場合には「進学届」提出時に変更することができます。
4	貸与月額	9ページ	貸与奨学金は、卒業後、返還が必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用しましょう。
5	「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与額	11ページ	
6	利率の算定方法	11ページ	
7	返還方式	24ページ	
8	保証制度	—	返還方式を「所得連動返還方式」と選択した第一種奨学金は、「機関保証」とする必要があります。
9	生計維持者情報	—	予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更（生計維持者と離別・死別等した）が生じている場合には進学届にて生計維持者の変更ができますが、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れにより生計維持者の変更がある場合は、進学後に進学先の学校へ申し出てください（再申込が必要です）。

『給付奨学金 採用候補者のしおり』のP.8

次の項目は「進学届」の提出時（16ページ）に変更ができます。

項目		備考
1	奨学金の辞退 （全部辞退）	進学できなかった場合を含め、 <u>辞退の手続きは不要</u> です。「進学届」を提出しなければ、すべての奨学金を辞退したものと取り扱います。
2	貸与奨学金のみ辞退 給付奨学金のみ辞退 （一部辞退）	「進学届」にて利用しない奨学金について辞退できます。
3	あなたの生年月日	「決定通知」に生年月日は記載されていませんが、「進学届」提出画面にあなたが予約採用申込時に登録した生年月日が表示されます。 万が一、誤っている場合には「進学届」提出時に変更することができます。
4	生計維持者情報	予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更（生計維持者と離別・死別等した）が生じている場合には進学届にて生計維持者の変更ができますが、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れにより生計維持者の変更がある場合は、進学後に進学先の学校へ申し出てください（再申込が必要です）。

※ 「あなたの氏名」は、進学届では変更できません。進学届には、決定通知に記載されている氏名を入力してください。進学届提出後に、別途改氏名等の手続きが必要となります。進学届提出後、速やかに進学先の奨学金窓口へ申し出て改氏名の手続きを取ってください。

2.提出が必要な書類

提出が必要な書類を
順番に確認していきます

提出物① 提出書類チェックシート

【全員提出】

No	提出及び持参するもの	学校提出分	チェック欄
1	提出書類チェックシート	この用紙	
2	令和5年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【進学先提出用】	必ず裏面を 記入すること 原本	
3	学生本人名義の通帳コピー ※銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できる箇所(奨学金振込用)	A4サイズでコピー	
4	進学届入力下書き用紙 すべて記入すること。なお、採用候補となっている奨学金の種別(給付奨学金が貸与奨学金か)によって記入の必要な箇所と不要な箇所がありますので、各ページの説明をよく読んでから記入をするようにしてください。	原本	
5	自分自身の住民票 ※2023年3月以降に発行されたものに限る <注意！>マイナンバー・本籍地 を記載していないものであること	A4サイズでコピー	

1.~5.
全員提出

【(以下)該当者のみ提出】

入学時特別増額貸与奨学金の申込者で『採用候補者決定通知』に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載のある方 ※「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要」記載のある方は提出不要

6	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	原本	
7	融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文	A4サイズでコピー	
貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方			
8	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2023年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
9	保証人の印鑑登録証明書 ※2023年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
給付型奨学金の採用候補者で自宅外通学の方			
10	通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【給付様式 35】 ※裏面の自宅外通学要件確認チャートにて対象区分を確認してください。記入例参照	原本	
11	自宅外通学であることを証明する書類 例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	
給付型奨学金の採用候補者は【全員提出】			
12	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 [A様式]	原本	
予約採用申込時から在留資格に変更のある方／在留期間の延長申請をされた方			
13	変更後の在留資格／在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー) ・「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出	

対象者のみ
提出

書類提出期日：2023年4月1日(土)【期日厳守】(郵送可)

提出先：京都美術工芸大学事務局(〒605-0991京都市東山区上堀詰町272-1)

提出物②

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ ツウコ ミナ)		様

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の表面にてご確認ください。

* 9999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

【進学先提出用】

表面

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
	希望する	第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分：第I区分	併用貸与(第1)	第一種奨学金	第二種奨学金
		候補者決定	—	—
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	—
	家計に関する基準	○	○	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望レベルの高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。
- ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金総論書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(※1)	第一種奨学金(無利子)(※3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (※2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額額は、月額額「給付奨学金採用候補者のしおり(※4)」に記載の()内の金額となります。
- 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。
- 注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学生採用候補者のしおり(※4)参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以上の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 表面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の選定開始が大體に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

2枚つづりの決定通知のうち
進学先提出用の方です

6666665F

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

全員

【進学後記入欄】				
学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話番号	-	-	携帯電話 番号
				-

裏面

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」の「国の教」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知と同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピー)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条
認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を
れなかった場合を含む)。

学部・学科

➡ 芸術学部・デザイン・工芸学科

➡ 建築学部・建築学科

進学後の連絡先

住所➡ 入学後に住む住所

電話番号・携帯番号

ボールペンで記入すること!

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

給付

【進学後記入欄】

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	-

裏面

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込、必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 - 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
- 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

給付奨学金の採用候補者は該当箇所にチェックをしてください

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

貸与

【進学後記入欄】

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	-

裏面

貸与奨学金の採用候補者は該当箇所にチェックをしてください

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
- 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

注意!! 「採用候補者決定通知」が **2枚** 手元にある人

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】
令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ マコヨ ミナ)		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和5年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和5年度に本機構奨学金対象の学校に進学(高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。)し、学校の定める期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する
選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分: 第1区分	併用貸与(選1) 候補者決定	第一種奨学金	第二種奨学金	
要件確認	国籍・在留資格等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	家計に関する基準	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	学業成績・学修意欲に関する基準	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	必要書類の提出(選3)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別が決定した)ため未判定であることを表します。
- ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(選1)	第一種奨学金(無利子)(選3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要 一時金500,000円
申込時の 選択内容 (選2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- ※1 給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、案件の状況により毎年10月に見直されます。
- また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額額(「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額となります。
- ※2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出より内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
- ※3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なる金額(「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用」を印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、併用貸与奨学金を併用している場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)
 ※ 進学後の手続きに必要になります。
 ABCDE98765

- ★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。
- ★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

進学届提出には
発行日付が
新しいものが必要

進学届に必要な
パスワードは
こちらになります

本人保管用の方で確認してください

提出物③

奨学金振込先口座 通帳のコピー

中信をご利用いただきありがとうございます。

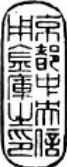
おなまえ 出資会員 お客様番号

様

店番	口座番号	税区分	マ/ノ 限(千円)
----	------	-----	--------------

京都 **中央信用金庫**
(金融機関コード: 1611)
 口座開設店 **支店**
 電話
 発行日 年 月 日 再発行回数
 通帳繰越店

ご預金残高、入金明細、
振込入金等のご照会は
075-694-2722
 京都中央信用金庫ダイレクトセンターへ



- ・ 本人名義のものかどうかを確認
- ・ 振込先の金融機関名、口座番号、
口座名義の記載部分のみコピー
- ・ A4サイズの内紙であることを確認

提出物④ 進学届入力下書き用紙

全員

- ・今から、下書きの記入内容を確認していきます。

進学届入力下書き用紙 P 1

全員

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2023年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は当初から自宅外月額が振り込まれます。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科目履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、**[2]**ページの①から④の**手順に従って進学届の提出を行ってください。**

○進学届の提出にあたって**用意する書類**

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」13ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～18ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・進学前準備チェックシート
- ・本人通帳等のコピー(本冊子**[23]**ページに貼付)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機間保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したものを)	申込ID
	Y D
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 () 日 ()	月 () 日 () 時まで

大学事務局に書類が提出されると大学事務局で書類をチェックします。チェック完了後、事務局からIDとパスワードを配布(送付)します

進学届入力下書き用紙 P.5

全員

あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日(半角数字) 西暦(4桁) 年 月 日
漢字氏名(半角5文字以内) 姓 名
カナ氏名(半角15文字以内) 姓 名

決定通知に記載された姓名(氏名)を入力(記入)してください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。

※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

誓約日は事務局で下書き用紙
チェックを受けた後
実際にスカラネットで入力日

あなたの進学した大学(学校)情報

1.~9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

1. あなたの学校名は 自動表示 です。 はい いいえ 「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

2. あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。(半角英数字記号)
学籍(学生証)番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3. あなたの在学している学部(科)・分野学科名を選択してください。
(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。?
昼(昼夜開講を含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング

5. あなたの入学年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 2023年 4月入学
入学年月が2023年4月1日の場合は、次の画面に進めません。

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字)?
※例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。 年 か月

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月卒業予定

D23~かK23~

提出時に学籍番号がわからなければ空欄

芸術学部・デザイン・工芸学科
建築学部・建築学科

4年0か月

2027年3月

(例) 入学年月 2023年4月の場合

項目	6年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	6年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2029年3月	2027年3月	2026年3月	2025年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。

進学届入力下書き用紙 P. 6、P7

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。?

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。 自宅の住所ではなく、学校のキャンパスの住所を記入してください。

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字) 住所検索

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

記入していただく住所は以下の通りです

「6050991 京都市東山区
上堀詰町272-1」

9. あなたの通学形態を選択してください。

自宅通学 (またはこれに準ずる) 自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学 (またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ① 実家 (生計維持者いずれもの住所) から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。 全角100文字以内

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字) 住所検索

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

自宅外通学の場合、必ず記入してください

※住所2は番地以降を記入 (入力) になります。

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは 給付奨学金 の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択は必ず慎重に行ってください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額 予約採用で採用候補者となった **支援区分の支給月額** が自動表示 となります。
また、給付奨学金の支給始期は **2023年4月** です。

さらに進学先の学校で手続きすることで、授業料等の減免を受けることができます。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。
在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合がありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。①

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

- 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
- 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要があります。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

はい いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれません。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

- 2023年4月1日時点で休学中であるため
(2023年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続きが必要です。)
- 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

- 他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため
- 経済状況の好転によるため
- その他

全角100文字以内

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合のみ回答してください。あなたは、高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」を希望しますか。 はい いいえ

給付奨学金の支給は受けず、授業料等減免のみ支援を受けている場合も、第一種奨学金の貸与月額は併給調整の対象となります。なお、第二種奨学金の貸与月額は併給調整の対象外となります。「授業料等減免」を希望する場合は、進学先の学校で別途申請の手続きが必要です。

「いいえ」を選ぶと
再度の申込はできません！

給付奨学金を希望するが他団体の奨学金利用などしている場合は、左記の質問項目をしっかりと読み、該当する箇所に回答すること。

給付・貸与 の両方対象

⑧ページ「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(2)あなたは、2023年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2023年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。
該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受けている予定である」場合
該当するもの選択と受給予定期間を記入してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月～ 年 月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります(奨学金の振込みがなくなります)。

進学届の提出(送信)において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消はできません**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合、記入が必要です。以下、12ページまで続きます。第1種奨学金を希望する人は10～11ページ、第2種奨学金を希望する人は12ページを確認し、必要事項を記入をしてください。

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の振込みがなくなります）。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消はできません**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

10ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、 11ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2023年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 です。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

所得連動返還方式 定額返還方式を選択します。 はい

第二種奨学金を希望する場合は 12ページに戻って記入してください。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は 13ページに戻って記入してください。

「いいえ」を選ぶと
再度の申込はできません！

第2種奨学金を希望する人は12ページに戻って、必要事項を記入をしてください。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は13ページに戻って記入してください。

進学届入力下書き用紙 P12

貸与奨学金
の該当者のみ

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a) あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選んだ場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第二種奨学金の貸与月額／大学・短期大学・専修学校（専門課程）					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は**2023年4月**です。 確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b) 私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に教えてください。

- (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください。(全角200文字以内)

(注) 学校担当者から確認等を行う場合があります。

(This area contains a grid for entering the reason for requesting the maximum monthly amount.)

第二種奨学金で最高月額を希望している場合は、必要とする理由を記入してください。

※貸与月額について確認してください。

あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

進学届入力下書き用紙 P15

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、後日機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書のセット」を送付しますので、対象となる生計維持者のマイナンバーを提出していただく必要があります。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

1. 生計維持者①に変更がありましたか。?

- 人物の変更はありません
 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
 姓の変更があります
 生年月日の訂正があります
 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報① (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
生年月日 (半角数字) 年 月 日生
続柄 あなたから見た続柄

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

- 日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

給付奨学金と貸与奨学金、
両方の採用候補者の場合、

もしくは給付奨学金採用候補者の方は生計維持者情報の記入が必要です

※貸与奨学金のみの採用候補者の方は記入不要です。

※住所2は番地以降を記入
(入力) になります。

進学届入力下書き用紙 P16

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

- (注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている
 これから準備する
 その他

プルダウンより選択
・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

(3) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。?

- 人物の変更はありません
 人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません

姓の変更があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

生年月日の訂正があります

姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ） 姓 名

漢字氏名（全角漢字） 姓 名

生年月日（半角数字） 年 月 日生

続柄 あなたから見た続柄

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字)

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

- (注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている
 これから準備する
 その他

プルダウンより選択
・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

(3) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です

○

進学届入力下書き用紙 P17

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。

※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

はい いいえ

2. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。①（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字） 万円

生計維持者①（半角数字） 万円

生計維持者②（半角数字） 万円

合計 万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

「生計維持者情報」で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

3. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。

父母の離婚等により父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。

※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。

父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

（複数選択可）

両親（父母）と死別した。

両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている

（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。

その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。

わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。

その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。

上記の申告に間違いありませんか。 はい いいえ

給付奨学金と貸与奨学金、
両方の採用候補者の場合、

もしくは給付奨学金採用候補者の方は資産情報の記入
が必要です

※貸与奨学金のみの採用候補者の
方は記入不要です。

進学届入力下書き用紙 P18、P19

保証制度

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。
予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学届提出後は変更できません。

貸与対象

人的保証と機関保証

どちらにするかをよく考えて記入

後からの変更はできません！

貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

現時点において変更はないか確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

- (1) あなたのお名前は さんですね。 はい いいえ
(2) あなたは ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。 男 女 回答たくない

- (3) あなたの生年月日は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を入力後、「成年判定」ボタンを押してください。（半角数字）

年 月 日生

成年判定

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

- (4) 国籍は ですね。 はい いいえ

※自動的に表示されます。

全員対象

誓約書情報です。

23ページまで続いています。該当する項目をご記入ください。

保証制度について

将来、あなた自身から返済できなくなったら・・・

もしもの場合に備えて、

あなた以外に返済を保証してくれる「誰か」が必要。

支援機構では2種類の保証制度から選択できます

2種類の保証制度

人的保証

連帯保証人（両親のどちらか）と**保証人**（4親等以内の親族）の**2名**に保証してもらう

連帯保証人・保証人の当てがない
書類記入・提出に協力してもらえない

⇒機関保証を選択すること！

機関保証

人ではなく、保証機関に一定の保証料を支払う
ことで保証してもらう

保証料について

例) 第二種・月額**100,000円**なら

月々の保証料は**約5,400円**

保証制度の選択について

貸与

進学届提出時に変更可能です

ただし！

提出後の変更はできません！

特に**人的保証を選ぶ学生は注意**

してください！！

連帯保証人・保証人の当てがない
書類記入・提出に協力してもらえない 等

⇒**機関保証を選択**すること！

人的保証を選んだ場合

採用後の手続き（5～7月頃）の時に、保証人に返還誓約書の署名を拒否されたり、保証人の選任条件を満たしていないと判明した場合、直ちに別人物を選任し、印鑑登録証明書と返還誓約書に署名押印を貰うことを数日以内に行わなければなりません。

もし、別人物を選任できなかった場合は、すでに入金された奨学金を直ちに全額返戻のうえ奨学金を辞退しなければなりません。

人的保証を選ぶ場合は、
連帯保証人・保証人に予定している人が
選任条件を満たしているかを、

『貸与奨学生採用候補者のしおり』13～15
頁で必ず確認してください。

**もし、満たしていない場合は
進学届で機関保証に変更**

してください。

人的保証の連帯保証人・保証人要件

連帯保証人

原則「父」「母」

※収入に関する証明書類が
出せること

保証人

原則「おじ」「おば」

もしくは別生計の兄・姉

➡ 『貸与奨学生採用候補者のしおり』

13～15頁で必ず確認してください。

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

(8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。 はい いいえ

奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

(8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。

はい いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。(例 608-04-123456)

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁(姓・名・生年)で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

(9) あなたの現住所を記入してください。?

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもと郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字)

住所検索

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(10) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

○住所・電話番号を入力するときの注意

国内の住所・電話番号のみ入力可能です。

海外の住所・電話番号は入力できませんので、連絡が取れる国内の住所・電話番号を入力してください。

電話番号又は携帯電話番号のいずれかは必ず記入してください。どちらも未入力の場合、エラーメッセージが表示されます。

現住所を記入

※ただし、申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所（住民票に記載された住所）を入力。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】 【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者情報入力欄

生計維持者の情報を反映することができます。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所

●連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

住所

印鑑登録証明書に記載されている住所をその通りに記入する。マンション名なども記載があれば正確に記入する。住所2は番地以降を記入(入力)すること

勤務先

正式名称がわからない場合はそれぞれ確認して記入・訂正

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校へお問い合わせください。

(a)あなたとの続柄 ①

(b)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所
●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
郵便番号 ② (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字) ③
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2023年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

「保証人」の年齢

65歳以上は不可
昭和32(1958)年以降生まれの人であること!

その他の注意

それぞれの生年月日も間違いが多いので、確認して正確に記入してください!
※印鑑登録証明書参照

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

④ 保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3)その生年月日 年 月 日

(4)その住所
郵便番号 ⑤ (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

現住所を入力してください。

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

生計維持者情報を選択

保証制度で「機関保証」を選択した人は、機関があなたと連絡が取れない場合に、機関から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1) あなたとの続柄

(2) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3) その生年月日 年 月 日

(4) その住所

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

現住所を入力してください。

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

機関保証を選択する場合に記入

生年月日の間違いや住所2は番地以降を 記入 (入力) するように注意してください

奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。 口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。	はい(理解した) <input checked="" type="checkbox"/> する
①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※取扱金融機関は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用組合（一部を除く）の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座で、採用候補者本人名義の口座に限りです。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。	<input type="checkbox"/>
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	<input type="checkbox"/>
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じです。	<input type="checkbox"/>
④金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、又は記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。 ※銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。 ※ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の番号（8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力）」を入力してください。	<input type="checkbox"/>
⑤この口座は休眠口座になっていません（過去1年以内に通帳記入ができた）、かつ解約していない口座です。	<input type="checkbox"/>
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	<input type="checkbox"/>

<銀行等の通帳例>

普通預金
キョウ カロウ
株式会社××銀行
口座 支店

<ゆうちょ銀行の通帳例>

「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。

株式会社ゆうちょ銀行

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。②

普通(総合)(半角数字)

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限りです。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。②

口座の記号 - 番号(半角数字) -

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限りです。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

自分名義の口座であること

口座番号などの間違いがないか確認

注意!!

以下の金融機関は、日本学生支援機構との契約がない為、使用できません。

利用できない

農協、信託銀行、外資系銀行、ネットバンク（新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行）

あなた以外の名義の口座、貯蓄預金口座、休眠口座

詳しくは採用候補者のしおり12ページを確認してください

進学届入力下書き用紙については以上です

進学届は、今後発行される書類に印字されますので、下書き用紙の記入に間違いがないか、必ずチェックするようにしてください。

提出物⑤

自分自身の住民票のコピー

A4サイズでコピーしてあるかを確認

提出書類チェックシート [2023年度予約採用候補者対象(給付/貸与共通)]

受験番号		氏名		書類	実家・下宿 (どちらかに○をつけてください)
学籍番号				郵送先	

日本学生支援機構奨学金の4月採用を希望される方は、以下の書類を用意し、指定の期日までにご提出ください。※No.1～5は全員必須ですが、No.6～13は該当する方のみ必要です

【全員提出】

No	提出及び持参するもの	学校提出分	チェック欄
1	提出書類チェックシート	この用紙	
2	令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】	必ず裏面を記入すること 原本	
3	学生本人名義の通帳コピー ※銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できる箇所(奨学金振込用)	A4サイズでコピー	
4	進学届入力下書き用紙 すべて記入すること。なお、採用候補となっている奨学金の種別(給付奨学金か貸与奨学金か)によって記入の必要な箇所と不要な箇所がありますので、各ページの説明をよく読んでから記入をするようにしてください。	原本	
5	自分自身の住民票 ※2023年3月以降に発行されたものに限る <注意!>マイナンバー・本籍地 を記載していないものであること	A4サイズでコピー	

【(以下は)該当者のみ提出】

入学時特別増額貸与奨学金の申込者で『採用候補者決定通知』に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載のある方 ※「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要」と記載されている方は提出不要。

6	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	原本	
---	--------------------	----	--

チェックシートの順番通りに①～⑤を
クリアファイル等に入れてください

11	例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	
----	--	-----------	--

給付型奨学金の採用候補者は【全員提出】

12	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 [A様式1]	原本	
----	--	----	--

予約採用申込時から在留資格に変更のある方/在留期間の延長申請をされた方

13	変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出	
----	---	---------------------------------------	--

書類提出期日：2023年4月1日(土)【期日厳守】(郵送可)

提出先：京都美術工芸大学事務局(〒605-0991京都市東山区上堀詰町272-1)

全員

決定通知（本人保管用） を見てください

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カワサキ ミホ)		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和5年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和5年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、学校の定める期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する

選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第I区分	貸与奨学金		
		併用貸与 (第1)	第一種奨学金	第二種奨学金
要件確認	○	○	—	—
国籍・在留資格等	○	○	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出 (※3)	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「—」は申込時に希望していない（もしくは希望限度の高い欄が決定した）ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (第1)	第一種奨学金 (無利子) (第2)	第二種奨学金 (有利子) (第3)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	最高月額 月額120,000円	月額120,000円	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要 一時金500,000円
申込時の選択内容 (※2)	貸与額 返還方式 保証制度 利率の算定方法	所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	定額返還方式 人的保証 利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額には「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童福祉施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額差（給付奨学生採用候補者のしおり）参照）に記載の（ ）内の金額となります。
 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限があります）。
 注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）	ABCDE98765
-----------------------	------------

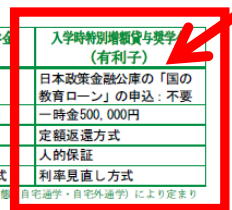
※ 進学後の手続きにて必要になります。

★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。
 ★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込み開始が大気に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込：必要

と記載されている学生は、次の書類も提出



チェックシート中央の、6～7の書類が揃っているか確認



住民票のコピーの後ろに続くよう、順番通りに、
クリアファイルに入れてください

【(以下は)該当者のみ提出】

入学時特別増額貸与奨学金の申込者で『採用候補者決定通知』に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載のある方 ※「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要」と記載されている方は提出不要。

6	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	原本
7	融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文	A4サイズでコピー

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要、と書かれている場合は提出不要です。

貸与奨学金
の該当者のみ

入学時特別増額貸与奨学金

第一種及び第二種の奨学金と併せて

初回振込時のみ50万円までの増額

を希望できる制度です

- 注意
- ・入学時（1年生）のみ申込み可能
 - ・これだけを申し込むことは不可

貸与奨学金
の該当者のみ

入学時特別増額貸与奨学金 申込条件

①認定所得金額が“0円”となる者。

※認定所得金額とは日本学生支援機構が定める基準に基づき算出されるものです。

②次の2つの書類を提出できる者

- 日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて（申告）
- 日本政策金融公庫から発行された“融資できない旨を記載した通知書”のコピー

貸与奨学金
の該当者のみ

チェックシートの6～7の書類を用意できている人は入学時特別増額貸与奨学金の申込が可能です。

用意できていない方は
進学届時に辞退していただきます。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、いいえを選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。？ はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は です。 はい いいえ

※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「『国の教育ローン』の申込必要」と記載されている場合

(3) あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力をしてください。

上記 (3) の書類をとのえることができない場合は、本ページの「(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。

※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は です。 はい いいえ

「いいえ」選択後の画面はこちら

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者は、辞退の場合であっても必ず回答すること。

貸与奨学金で人的保証を選択した方

チェックシートの8~9が揃っているか確認



順番通りに、用意してください。

貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方

8	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2023年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
9	保証人の印鑑登録証明書 ※2023年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	

給付奨学金 の該当者のみ

給付奨学金で自宅外通学を選択した方

チェックシートの10~11が揃っているか確認



用意してください

給付型奨学金の採用候補者で自宅外通学の方

10	通学形態変更届兼自宅外証明書送付状〔給付様式 35〕 ※裏面の自宅外通学要件確認チャートにて対象区分を確認してください。記入例参照	原本	
11	自宅外通学であることを証明する書類 例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	

給付奨学金 対象者のみ

給付奨学金を受ける方は、授業料等の減免対象者にもなります。
別紙の授業料減免の対象者の認定に関する申請書A様式1
を提出してください。

給付型奨学金の採用候補者は【全員提出】

12	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の 認定に関する申請書 A様式1	原本
----	--	----

給付・貸与
該当者のみ

予約採用申込時から在留資格に変更のある方、在留期間の延長申請をされた方に限り提出が必要です

予約採用申込時から在留資格に変更のある方／在留期間の延長申請をされた方

13	変更後の在留資格／在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出
----	---	---------------------------------------

書類提出期日：2023年4月1日(土)【期日厳守】(郵送可)

提出先：京都美術工芸大学事務局(〒605-0991京都市東山区上堀詰町272-1)

ここで改めて提出物を確認します

- ①提出書類チェックシート
- ②令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）
- ③通帳のコピー
- ④進学届入力下書き用紙
- ⑤住民票のコピー

「入学時特別増額貸与奨学金」「貸与奨学金の人的保証」

「給付奨学金の自宅外通学」「給付奨学金採用候補」「在留資格」の対象者はそれぞれ①提出書類チェックシートに記載の通り、別途提出物があります。

3. 今後のスケジュール

「採用までのスケジュール」 を
見てください。

4/14 (金) までに 事務局まで提出してください

※必ず完備していること！期日厳守！

書類に不備のない人から順次…



~4/14(金) ID・パスワードを提出書類と交換



~4/21(金) インターネットで進学届を送信



採用決定

5/16(火)初回振込

※4月・5月（2ヶ月分）が5/16に振り込まれます

5月採用で申し込む場合

インターネットでの進学届提出期限

4月21日（金） 25：00まで

進学届(スカネット)利用可能時間 **8：00～25：00**

進学届の提出は期間内に各自で行ってください

進学届提出（P C入力）に必要な

I D・パスワードは

書類がすべて揃っていないと渡せません！

大学事務局へ提出する前に、必ず書類の不備がないかを確認してください。

採用決定後について

5月下旬 採用者説明会
(返還誓約説明会)

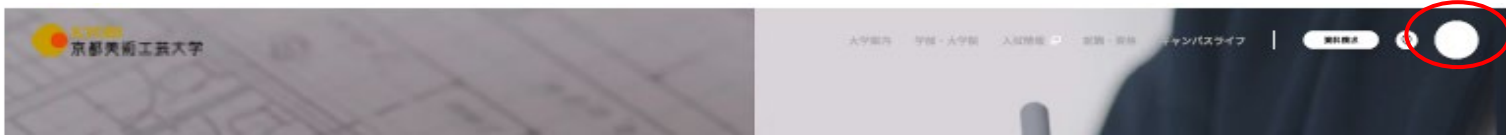
1 2月 継続説明会

どちらも書類提出等の手続きが必要です。
ひとつでも欠席、書類未提出の場合は
奨学金の利用はできなくなります。

奨学金のお知らせの方法について

①大学の掲示板（**在学生の方へ**）でのお知らせ

奨学金の説明会の日時・手続きの方法・締め切りなどは掲示板でお知らせします。必ず定期的に確認をしてください。

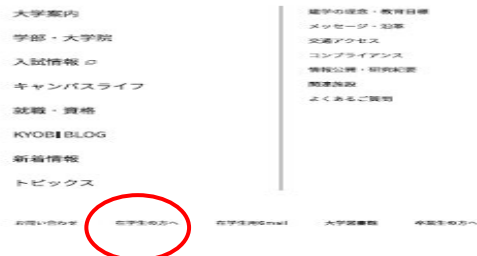


京都美術工芸大学HPトップページ ↓ 右端の **(=)** をクイック（タップ）



在学生の方へ

Entry



画面下中央にある「**在学生の方へ**」にログイン

↓ 奨学金含む大学の様々な案内はこちらで行います。必ず毎日確認してください。

奨学金のお知らせの方法について

②メールでのお知らせ

大学から配布された学生のメールアドレス（**@g.kyobi.ac.jp**）にお知らせすることがあります。メールの確認、管理等は各自でしっかりと行ってください。

③学内掲示板でのお知らせ

大学構内にあるデジタルサイネージ及び掲示板でお知らせしています。各自で確認をお願いします。

大学事務局からの連絡には必ず応じてください。

その場ですぐに応じられなくても、手があき次第、必ず返答してください。

応答せずに期限までに大事な手続きが正しく行われなかったために奨学金を受けられない事態となっても、大学は責任を持ってません。

各自、今この場で、手元の携帯電話に直ちに登録してください。

京都美術工芸大学 事務局

☎ 075-525-1515

お知らせ

在学採用については4月下旬頃に説明会を
予定しております。

希望する学生は必ず参加してください。

日時等は改めて掲示板でご案内します。

しばらくお待ちください。

※ 予約採用決定採用者の方も追加で
新たな奨学金を申し込むこともできます。